

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																										
国際メディカル専門学校	平成14年1月9日	白倉 政典	〒950-0823 新潟市中央区紫竹山6丁目4番12号 (電話) 025-255-1511																										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																										
学校法人 国際総合学園	昭和32年10月10日	池田 祥護	〒951-8063 新潟市中央区古町二番町541 (電話) 025-210-8565																										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																								
医療	医療専門課程	臨床工学技士科		平成17年3月9日 文部科学省 告示 第三十二号	-																								
学科の目的	近年の医療の進歩において、医療機器の操作および管理を行うスペシャリストの必要性が高まっている。本学科では充実した医療機器を備え、また臨床実習を通して医療現場でチーム医療の一員として、適正かつ安全に医療に貢献できるしっかりとした知識技術を持つ臨床工学技士を育成することを目的としている。また医療現場における、信頼される技術力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目的としている。																												
認定年月日	平成27年2月17日																												
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																						
	3年 昼間	2 8 6 5時間 <small>全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数</small>	2 2 3 5時間	2 4 0時間	3 9 0時間	0時間	0時間																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
1 2 0人		9 6人	0人	7人	4 2人	4 9人																							
学期制度	■前期：4月1日～9月21日 ■後期：9月22日～3月31日			成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 期末の試験、出席率等による。																								
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏季：7月下旬～4週間 ■冬季：12月下旬～2週間 ■学年末：3月31日			卒業・進級条件	学科カリキュラムに規定する 卒業に必要な単位をすべて修得すること。																								
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 年3回程度の個別面談 状況に応じた面談および保護者連携 学科校カウンセリング制度の活用など			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア、地域貢献活動、 町おこし活動への参加 ■サークル活動： 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和1年度卒業生) 病院、クリニック			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年5月1日時点の情報)																								
	<table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>臨床工学技士(R3年度)</td> <td>②</td> <td>35人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士(R2年度)</td> <td>②</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士(R1年度)</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士(H30年度)</td> <td>②</td> <td>35人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士(H29年度)</td> <td>②</td> <td>36人</td> <td>30人</td> </tr> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	臨床工学技士(R3年度)	②	35人	28人	臨床工学技士(R2年度)	②	24人	24人	臨床工学技士(R1年度)	②	26人	23人	臨床工学技士(H30年度)	②	35人	35人	臨床工学技士(H29年度)	②	36人	30人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 H11年度～R3年度国家試験合格平均実績95%(全国平均約80%)
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																										
臨床工学技士(R3年度)	②	35人	28人																										
臨床工学技士(R2年度)	②	24人	24人																										
臨床工学技士(R1年度)	②	26人	23人																										
臨床工学技士(H30年度)	②	35人	35人																										
臨床工学技士(H29年度)	②	36人	30人																										
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和3年4月1日時点において、在学者106名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者100名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振、進路変更			■中退率 5.7%																									
	■中退防止・中退者支援のための取組 学生ガイダンス、カウンセリングの実施、スクールライフアンケートによる分析																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有→無 NSGカレッジリーグ無利子奨学制度、NSGカレッジリーグ災害奨学制度(有利子)、ICM特待生制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象→非給付対象 2021年度現在 3学年0名 2学年3名 1学年0名																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																												
当該学科のホームページ	URL: http://www.icm-net.jp/course/clinical/																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士科では臨床現場見学、早期体験実習、臨床実習など低学年から最終学年まで医療現場との連携を通して、チーム医療の一員として、適正かつ安全な医療に貢献できる臨床工学技士の育成を目指している。

現在の臨床工学技士が活躍する医療現場では医学に関する知識、医療機器に関する知識技術のみでは、不十分である。低学年における医療現場との連携から、人の生命を預かる医療人としての責任の重さを自覚するとともに、患者様への対応や他の医療職種との連携の重要性について学習できる環境を整えている。また学内においては医療人および臨床工学技士として必要とされる接遇マナー、コミュニケーション、疾病に関する知識、看護補助に関する知識技能、医療機器に関する知識技能を学べるようカリキュラムを編成しており、学んだ知識をもとに医療現場での実際の業務を体験しながら、必要な知識の定着を図るとともに現場実践での新たな気づきから、目標とする人材像への今後のアプローチを図る上でのモチベーションを高めるようにしている。

さらに専門分野である臨床工学に関する知識を有する関係者および学術関係者から構成される委員会を組織し、意見を聴き、教育課程の編成の参考とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

同委員会は、専門分野に関する医療業界全体の動向、臨床工学技士に関する知識を有する企業関係者から構成され組織される。原則として前期9月、後期3月の年2回、教務部長が招集することで開催する。現状の教育課程の内容を認識し、関係する業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて、改善が必要とされる課題を抽出し、改善を要する科目案（既存科目でも盛り込むべき内容の精査）を作成する。学科は科目案に基づき翌年度カリキュラムを検討し、学校長の許可を得てカリキュラムの変更または既存科目への教育内容の反映を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
泉 祐一	新潟県臨床工学技士会 会長	令和3年9月1日～令和5年8月31日（2年）	①
五十嵐 直大	新潟市民病院 臨床工学科 科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
佐藤 秀幸	国際メディカル専門学校（学内委員）		
小林 克明	国際メディカル専門学校（学内委員）		
伊藤 満	国際メディカル専門学校（学内委員）		
泉 秀子	国際メディカル専門学校（学内委員）		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（9月、3月）

(開催日時（実績）)

第16回 令和3年9月16日 19:00～20:30 (R3年度第1回)

第17回 令和4年3月25日 19:00～20:30 (R3年度第2回)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・令和3年度も昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定していた病院見学、研修旅行など全て行事を中止、また対面授業の多くがオンライン講義での実施となった。令和4年になってからは、感染急拡大により完全オンラインにて対応。感染状況に対して、速やかなオンライン講義対応について、委員から評価していただいた。
- ・令和5年度から改定される新カリキュラムについて、現行の93単位より改正後は101単位に増加することなど、改定のポイントを説明。「臨床実習」(4単位)は、「臨床実習Ⅰ」(6単位)「臨床実習Ⅱ」(1単位)に変更される他、実習指導者要件の見直しがあり、実習指導者研修受講のお願いを次年度臨床実習時にしなければならないことを説明した。委員からも指導者適用時期(適用時期：2025年～、3年半の猶予期間あり)のこともあるので、早めに各実習病院へ告知していく必要があるとの意見が出た。しかし、会議の時点で日本臨床工学技士会からは具体的な内容は公表されていないため、公表され次第速やかに対応していくこととする。
- ・カリキュラムは、適用時期の6ヶ月前である令和4年9月末には申請しなければならない。9月25日の学術研究会参加にて内容を把握した上で、次回の本委員会ではある程度カリキュラムの方向性を示したい旨を説明。また、令和4年9月期の本委員会の開催を7月に変更し、新カリキュラム内容の確認をお願いしたいことを伝えた。
- ・第35回臨床工学技士国家試験について結果報告。今回の国家試験の特徴(表現方法の微妙な変化)、不合格者の特性(計画が立てられない、自己分析ができない、危機感を持ってない)を踏まえて、今後の学生育成については、低学年時より国家試験に対して意識を持たせることが必要ということを報告。委員からも、新卒で入職してくるスタッフの最近の傾向について意見をいただいた。また、今後の入学者ターゲットとして、救急救命士が溢れている現状があるため、医療資格を持っている社会人を取り込んで行くのはいかがでしょうかという意見もいただいた。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

患者を中心としたチーム医療における臨床工学の重要性を臨床現場で学ぶことにより、他の職種との協調性を養い、また臨床工学技士の使命を自覚し、医療の発展に寄与できる基本的な技術と知識を身につけることを目的とする。目指す医療機関で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通して目標とする人材像に近づくように学習モチベーションを高め、将来に活かす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

血液浄化業務、医療機器管理業務、手術室集中治療室業務、人工呼吸療法業務、心臓カテーテル業務などを行う総合病院にて2年次：数日間の早期体験実習、3年次：6週間の臨床実習を行っている。実習先の臨床実習指導者とは早期体験後、実習中の巡回(2, 3回/病院)、臨床実習後の評価表回収など、複数回の直接意見交換を設けて学生指導についての連携を行っている。また、臨床実習中間期に報告会を計2回実施、臨床実習後も第2学年学生も含め報告会を実施。報告の内容は臨床実習指導者へも報告することとしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。	新潟市民病院 新潟県立中央病院 新潟県立新発田病院 新潟大学医歯学総合病院 日本海総合病院 他 全16施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校の教員は専門分野において、最新の実務の知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うことが期待されている。そのため、法人本部、学校内および外部機関との連携の下、職業に関連した実務に関連した知識、技術および技能ならびに授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保している。

同学科においては、最新医療機器知識などを身に付けるため有資格者は新潟県臨床工学技士会および日本臨床工学技士会に加入し、計画的に学術研究会に参加している。また臨床工学の教育力向上のため、日本臨床工学技士教育施設協議会に加入し、教員研修会、臨床実習指導者講習会など各種研修会へ積極的に参加し研鑽に努めることとしている。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

●研修名「第9回 新潟県臨床工学会」（連携企業等：一般社団法人新潟県臨床工学技士会 他）

期間：2021年6月20日（日） 対象：専任教員3名

内容：「COVID-19 に立ち向かう臨床工学技士」

●研修名日本生体医工学会サマースクール2021 "Bioengineering Hackathon"（連携企業等：日本生体医工学会）

期間：2021年8月21日（土）～22日（日） 対象：専任教員1名

内容：「生体医工学×看護理工学でコロナ禍を生き抜く」

●研修名「第5回アジア臨床工学フォーラム」

期間：2021年11月6日（土） 対象：専任教員1名

②指導力の修得・向上のための研修等

●研修名「退学抑止研修」（連携企業等：株式会社 学び）

期間：2021年10月5日（火）（オンライン） 対象：専任教員2名

内容：中途退学を防止するために必要なこと など

●研修名「第7回臨床工学技士養成教員学術研究会」（連携企業等：日本臨床工学技士教育施設協議会）

期間：2021年9月25日（土）（オンライン） 対象：専任教員5名

内容：「臨床工学技士指定規則改定について」

●研修名「退学抑止研修」（連携企業等：株式会社 イー・ファルコン）

期間：2021年11月30日（金）（オンライン） 対象：専任教員3名

内容：「退学抑止のための自己発見検査の有効活用」「発達障害の基礎知識とその対応」

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

●研修名「第32回 日本臨床工学会」（連携企業等：日本臨床工学技士会 他）

期間：2022年5月14日（土）～15日（日）（オンライン） 対象：専任教員1名

内容：時代に輝く臨床工学技士をめざして

●研修名「第10回 新潟県臨床工学会」（連携企業等：一般社団法人新潟県臨床工学技士会 他）

期間：2022年6月5日（日） 対象：専任教員1名

内容：「NEXT STAGE」

●研修名：「第61回日本生体医工学会大会」（連携企業等：日本生体医工学会 他）

期間：2022年6月28日（火）～30日（木）（朱鷺メッセ）対象：専任教員1名

内容：新時代に向けた生体医工学

②指導力の修得・向上のための研修等

●研修名「ハラスメント研修会」（連携企業等：社会保険労務士法人こじま事務所）

期間：2022年5月19日（木）（オンライン） 対象：専任教員6名

内容：内容：コミュニケーション改革～ハラスメントのない職場づくりのために～ など

●研修名「SNSのリスク」を指導する教員研修（連携企業等：株式会社エルテス）

期間：2022年6月3日（金）（オンライン） 対象：専任教員3名

内容：「退学抑止のための自己発見検査の有効活用」「発達障害の基礎知識とその対応」

●研修名「第8回臨床工学技士養成教員学術研究会」（連携企業等：日本臨床工学技士教育施設協議会）

期間：2022年9月17日（土）（オンライン） 対象：専任教員1名

内容：「臨床工学技士法改正のその後」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価に対して、学校関係者評価委員会から毎年度末に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた学校の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の評価結果をホームページ上公表するとともに、委員会での指摘事項をさらに翌年度以降の学校運営で改善を図っている。従来より学費負担軽減に関する意見を受け、将来のよりよい医療人の輩出を図るため意欲のある社会人に向けて専門実践教育訓練給付金指定講座の告知強化に努め、現在給付金を受けている約30人の社会人入学者が在籍している。養成施設学科が多いため、委員からは教育理念の実現のために、常に国家資格、検定等の高い合格率を維持することを使命として追求することが予てより求められている。

2021年度は2020年度に引き続き、新型コロナウイルス影響から授業、外部実習、各種行事等に様々な面で例年と異なる取り組みとなった。コロナ禍での学びの継続への評価と共に、引き続き感染対策と並行してデジタル教育を含む新たな教育手法についても検討していくことが意見としてあがった。コロナ禍においても教育実績を積み上げていくことが必要であること、特に2021年度振るわなかった学習成果項目（特に国家試験、退学率）での指摘と2022年度の取り組みについての意見交換がなされた。また、教育理念・目標において、現在SDGs目標の設定と浸透を図っている事への一定評価と今後の具体的な活動推進についても意見交換を行った。学校が教育活動を遂行していく上で適切な教員配置が求められるが、教員不足の学科があり、その人材確保と育成が急務であること、委員人脈や協力も得ながら人材確保に努めていくことについても相談した。「社会貢献・地域貢献」の取り組みとしてテクノスクールの委託事業（医療事務講座）を開講し、2017～2021年度（受講者：12名、12名、15名、13名、16名）に5年連続で採択を受け、2022年度の委託も決定している（R5.2.22～R5.5.19予定）。卒業生とのつながり、校友会の活性化が継続課題であるため、OBへの情報発信手法を模索しながら、実習先病院へのUターン就職等の情報などの提供、卒後の就職フォロー等卒業生との繋がりや支援の方法を工夫していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野水宏一	医療法人社団真仁会 南部郷厚生病院 事務部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	企業等委員
田村泰生	医療法人愛広会 人事部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	企業等委員
仲野隆一	社会福祉法人 愛宕福祉会 人事部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	企業等委員
高橋桜子	国際メディカル専門学校 校友会会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(~~ホームページ~~ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL: https://www.icm-net.jp/common2008/pdf/2022/R3_hyouka02.pdf?4

公表時期：7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は病院等医療機関の求める人材育成要請を十分活かし、医療職者にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、病院等医療機関との密接な連携及び協力が必要不可欠である。そのため、学校概要や教育活動等専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインを踏まえた情報を提供をすることで、より連携が強くなるものと期待する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 () ()

URL:<http://www.icm-net.jp>

同トップページ画面上にある職業実践専門課程のバナーから入り、右下段の学科別リンクから基本情報(別紙様式4)を公開。また、トップページ最下段にある情報公開(<http://www.icm-net.jp/publicinfo/>)内でも基本的な学校情報を提供。他、上記設定項目に該当する内容はホームページトップおよびリンク画面にて提供している。

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学技士科) 2022年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			物理学	「機械工学」「物性材料工学」を学ぶための基盤作りとして、力、流体、熱、波動の基礎的物理現象について学ぶ。	1通	60	2	○			○		○		
○			化学Ⅰ	生化学を学ぶための基盤づくりとして物理化学を学ぶ。化学Ⅰの講義範囲は、物質の構成に関連する領域を中心とし、臨床工学と関係の深い領域についても取り扱う。	1前	30	1	○			○		○		
○			化学Ⅱ	生化学を学ぶための基盤づくりとして物理化学を学ぶ。化学Ⅱの講義範囲は、物質の変化に関連する領域を中心とし、臨床工学と関係の深い領域についても取り扱う。	1後	30	1	○			○		○		
○			心理学	心理学の基礎的知識及び人間心理と人間の行動について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			倫理学	人倫の道徳の模範となる原理、道徳の起源、発達、本質模範、患者および治療者のモラルと生活を個人・社会の両面から考える。	1後	30	1	○			○			○	
○			英語	専門分野の英語文章の読解をめざす。文献に慣れ親しみ、英語を英語として読み・考える能力を養う。	1通	60	2	○			○			○	
○			体育実習	心身のバランスを保ち、健全な生活を送ることができるように健康の保持・増進に必要な動作を実践する。また、実習を通して、チーム・連帯意識・協調性などを意識付ける	1後	30	1			○	○				○
○			スタディ・スキルズ	専門学校での学習に必要な心構えや技術などを習得し、学校生活を豊かで有意義なものにする。	1通	30	1	○			○			○	
○			コミュニケーション学	「話す・聞く」技術を総合的に学び、より効果的・的確に意見を伝えられるコミュニケーションの体得を目指す。	1前	15	1	○	△		○			○	
○			プレゼンテーション学	「コミュニケーション学」の実践的位置づけとして、論理的な物の見方、考えのまとめ方、意見の出し方を学び、プレゼンテーション能力と論理的思考を養う。就職に対する心がまえを学ぶ。	2後	15	1	○	△		○			○	

○		ビジネス実務	就職シーンで必要となる、また社会人としての基本的マナーを身につけるとともに、円滑な就職活動ができるよう実践的能力を養う。	3前	20	1	○			○		○	
○		人の構造及び機能	人体の構造と機能を系統的に学び、生命現象を総合的に理解し、関連科目を習得するための基礎的能力を養う。	1通	90	3	○			○		○	
○		基礎医学実習	脊椎動物哺乳類の一種を解剖観察することを通して、「人体の構造と機能」の具体を理解する。	1後	45	1			○	○			○
○		病理学概論	病気になったときの細胞、組織、臓器の形態的变化を理解する。主な疾病の病理学像及び検査を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○
○		公衆衛生学	健康の保持、予防医学の重要性を認識させ、公衆衛生の分野について学ぶ	1前	30	1	○			○		○	
○		医学概論	医学の発達、医療技術の発達、医の倫理などについて学ぶ。	1前	15	1	○			○			○
○		臨床生化学	生体における代謝の基礎及びその疾病検査との関連について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
○		臨床生理学	疾病と生理機能の関連および検査法、モニターなどについて学ぶ。	3前	15	1	○			○		○	
○		臨床免疫学	免疫血清学および各種免疫の概要、検査法などについて学ぶ。	3前	30	1	○			○			○
○		臨床薬理学	臨床で使用される薬剤の作用機序、適応などを学ぶ。	3通	30	1	○			○			○
○		看護学概論Ⅰ	医療従事者として患者に接するにあたって要求される基本的態度、考え方など看護の本質と基礎について学ぶ。	2後	15	1	○			○			○
○		看護学概論Ⅱ	臨床実習前に、看護技術の実践方法について、理論及び演習を通して学ぶ。	3前	15	1	○			○			○
○		応用数学	臨床工学に必要な数学の基礎について学ぶ。	1通	120	4	○			○		○	
○		電気工学基礎	臨床工学に必要な電気工学の基礎（主に電磁気学、基本素子、基礎的電気回路）について学ぶ。また、電気計測の基礎を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○	

○		電気工学応用	臨床工学に必要な電気工学の応用（交流を含めた応用電気回路）について学ぶ。また、簡単な回路作成とその計測について学ぶ。	1 後	60	2	○		△	○		○	
○		電子デバイス工学	電子回路を学ぶ上で必要となる半導体物性、電子デバイスについて学ぶ。また、生体計測装置を学ぶ上で重要な増幅器の諸特性について学ぶ。	2 前	60	2	○		△	○			○
○		電子回路	臨床工学に関わりの深い回路を中心に各種アナログ回路、デジタル回路について回路の作成と計測実習も含め理解を深める。また、通信工学の基礎についても学ぶ。	2 後	60	2	○		△	○			○
○		機械工学	臨床工学に必要な機械工学の基礎について学ぶ。	2 前	60	2	○			○			○
○		放射線工学概論	臨床工学に必要な放射線工学の基礎について学ぶ。	3 後	15	1	○			○		○	
○		基礎工学演習	各工学基礎分野の総合復習と臨床工学分野との関わりについて幅広く理解することを目的とし、演習を通して学ぶ。	3 通	90	3	△	○		○		○	
○		情報処理工学	臨床工学に必要なコンピュータ・ネットワーク技術の基礎、各種信号処理・制御理論、システム理論について学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○	
○		医療情報工学	病院内で利用される各種医療情報システム（電子カルテシステム、医用画像総合システムなど）について学ぶ。	3 通	40	2	○			○		○	
○		システム・情報処理実習Ⅰ	情報処理技術の向上とそのコンピュータ利用能力の実践的育成を目指す。ビジネスシーンにおいても重要視される文書作成能力に重点を置き、その実践的能力の体得を目指す。	1 通	45	1				○	○		○
○		システム・情報処理実習Ⅱ	情報処理技術の向上とそのコンピュータ利用能力の実践的育成を目指す。本科目においては表計算能力に重点を置き、その実践的能力の体得を目指す。	2 前	45	1				○	○		○
○		システム・情報処理実習Ⅲ	情報処理技術の向上とそのコンピュータ利用能力の実践的育成を目指す。本科目においてはデータベース構築と利用能力に重点を置き、その実践的能力の体得を目指す。	2 後	45	1				○	○		○
○		医用工学概論	臨床工学技士に必要な医用工学について体系的に理解する。	1 前	30	1	○				○		○
○		医用工学演習	医用工学概論で学んだ基本的な医用工学の理解と定着を目指し、演習を通して学ぶ。	1 後	30	1	△	○			○		○
○		物性工学	工学的な観点からみた生体の物性を学ぶ。	1 後	30	1	○				○		○

○		材料工学	生体の特性と人工医用材料について学ぶ。	3 前	15	1	○			○		○		
○		計測工学	生体情報の性質とその計測方法について学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		
○		臨床工学演習	臨床工学分野に関係の深い医学的知識及びME機器について幅広く理解することを目的とし、演習を通して学ぶ。	3 通	120	4	△	○		○		○		
○		医用治療機器学Ⅰ	医用治療機器の全体像を理解し、臨床医療における医用機器の基本的役割について学ぶ。	1 後	30	1	○		△	○		○	○	
○		医用治療機器学Ⅱ	それぞれの医用治療機器の原理・機能・役割について各論的に学ぶ。	2 前	30	1	○		△	○		○	○	
○		生体計測装置学	生体計測装置の適切な操作と保守点検ができるよう生体計測装置の原理・構造・操作・保守について学ぶ。	2 通	90	3	○		△	○			○	
○		医用機器学総論	医用治療機器および生体計測装置学で学んだ医用機器の適切な操作と保守点検について学ぶ。また医療機器の課題研究・実習を通して理解を深める。	2 通	90	3	○		△	○		○	○	
○		血液浄化療法Ⅰ	代謝に関わる生体機能代行装置の適切な操作と保守点検ができるよう血液浄化の原理及び血液浄化装置の構造・操作・保守について学ぶ。	2 通	90	3	○		△	○		○		
○		血液浄化療法Ⅱ	代謝に関わる生体機能代行装置の適切な操作と保守点検ができるよう血液浄化の原理及び血液浄化装置の構造・操作・保守について学び、医療現場において必要とされる技術の重要性を理解する。	3 通	60	2	○		△	○		○		
○		心・血管療法Ⅰ	循環に関わる生体機能代行装置の適切な操作と保守点検ができるよう体外循環装置および心臓カテーテルの基本的な原理・構造・操作・保守について学ぶ。	2 通	90	3	○		△	○			○	
○		心・血管療法Ⅱ	体外循環および心臓カテーテル等の臨床的な保守管理について学び、医療現場において必要とされる技術の重要性を理解する。	3 通	30	1	○		△	○			○	
○		呼吸療法Ⅰ	呼吸に関わる生体機能代行装置の適切な操作と保守点検ができるよう呼吸療法の原理及び呼吸療法装置の構造・操作・保守について学ぶ。	2 後	30	1	○		△	○		○		
○		呼吸療法Ⅱ	呼吸に関わる生体機能代行装置の適切な操作と保守点検ができるよう呼吸療法の原理及び呼吸療法装置の構造・操作・保守について学び、医療現場において必要とされる技術の重要性を理解する。	3 前	60	2	○		△	○			○	
○		関係法規	臨床工学技士として必要な法令について学ぶ	1 前	30	1	○			○		○	○	

○		医用機器安全管理学	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性をもって行なえるよう、安全管理に関する基礎事項について学ぶ。また、実習を通して実践的な保守管理業務について学ぶ。	2通	120	4	○	△	○	○								
○		臨床医学総論 I	外科学の概論（手術、滅菌消毒など）、および臨床工学技士の業務に必要な外科学に関する医学的知識について幅広く学ぶ。	1後	15	1	○		○									○
○		臨床医学総論 II	総論、代謝、内分泌、中毒、および臨床工学技士の業務に必要な内科学に関する医学的知識について幅広く学ぶ。	1後	30	1	○		○									○
○		臨床医学総論 III	顔面、頭頸部、胸壁・胸膜、乳腺、呼吸器、循環器、縦隔・横隔膜、消化管、腹壁・臍・腹膜・大網・後腹膜、脾臓、副腎の疾患、および臨床工学技士の業務に必要な外科学に関する医学的知識について幅広く学ぶ。	2通	60	2	○		○									○
○		臨床医学総論 IV	腎・泌尿器、感染症・寄生虫病、免疫、アレルギー、膠原病、血液、神経、循環器、および臨床工学技士の業務に必要な内科学に関する医学的知識について幅広く学ぶ。	2通	60	2	○		○									○
○		臨床医学総論 V	老人外科、小児外科、麻酔学、および臨床工学技士の業務に必要な外科学に関する医学的知識について幅広く学ぶ。	3通	30	1	○		○									○
○		臨床医学総論 VI	呼吸器、消化管、肝、胆、膵、脾、腹膜、および臨床工学技士の業務に必要な内科学に関する医学的知識について幅広く学ぶ。	3通	30	1	○		○									○
○		臨床実習	臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。	3前	180	4			○	○								○ ○
合計					60科目				2865単位時間(99単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること。各科目試験において成績評価が「C」評価以上の評価を得ていること。各科目の授業時間数の3分の2以上の出席がされていること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。